入　札　説　明　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 入札件名 | 地方公会計支援業務 |
| ２ | 開札日時 | 令和７年８月２５日　１５時0０分 |
| ３ | 開札場所 | 府中町役場　4階　相談室 |
| ４ | 入札期間 | **令和７年８月２０日9時から令和７年８月２２日１７時**まで（閉庁日を除く） |
| ５ | 入札の方法 | 入札書は本町の指定の様式を使用すること。 |
| ６ | 入札書に記載する金額 | (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。  (2) 入札書の右上の日付は、入札書を作成した日付（入札期間内）とすること。 |
| ７ | 入札参加  資格 | (1) 令和７～９年度府中町物品・委託役務競争入札参加者資格を有すること。  (2)本町の指名停止処分を受けていないこと。  (3)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれ にも該当しないこと。  (4)会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定の決定後のものは除く。）等、経営状態が著しく不健全でない者。 |
| 8 | 入札書の  提出方法 | (1) 入札期間に、**持参**または**郵送**にて財務部財政課財政係に提出すること。  (2) 入札書は封筒に入れ、封かんすること。封筒の表面に入札件名、開札日時、商号または名称を記載すること。（封筒の記載方法は別紙のとおり）  (3) 入札書の提出後は、書き換え、引き換え、撤回をすることはできない。 |
| 9 | 質疑応答 | (1) 仕様書に関する質疑事項は財政課へ電子メールで行うこと。  提出期限　**令和７年８月１８日 １６時まで**  回答　財務部財政課財政係での閲覧のほか、質疑者に対し、電子メールで回答する。  (2) 入札手続きに関する事項は、財政課へ電話で問い合わせること。 |
| １０ | 入札保証金 | 免除（府中町財務規則（昭和40年規則第8号）第69条第１項第2号） |
| １１ | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上  ただし、府中町財務規則（昭和40年規則第8号）第59条第1項各号の規定に該当する場合は免除できる。 |
| １２ | 再度入札 | 再度入札は1回までとし、必要になった場合に別途電子メールで案内する。 |
| １３ | 無効入札 | (1) 無効入札（次の場合は、再度入札に参加できない。）  ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき  イ 同一事項の入札について、二以上の入札をしたとき  ウ 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をして入札したとき  エ 明らかに連合によると認められる入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき  オ 記名を欠く入札  カ 押印を省略する場合においては、本件責任者及び担当者の部署（役職名）、氏名、連絡先の記載のない入札  キ 金額を訂正した入札  ク 二以上の金額を表示した入札  ケ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札  コ 記載金額の桁数を間違える明らかな錯誤があったとき  サ その他入札に関する条件に違反した入札 |
| １４ | 落札人の  決定 | (1) 予定価格以内であって最低価格の入札をした者について落札候補者として入札参加資格の審査を行い、有資格者と認められる場合に落札決定を行う。  (2) 落札候補者に対する審査の結果、有資格者と認められない場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として入札参加資格の審査を行う。  (3) 開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。立会のないものは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。 |
| １５ | 結果の公表 | 開札後、全入札参加者に電子メール等によりで落札候補者及び入札額を通知する。 |
| １６ | 支払条件 | 契約金額の支払いは、検査が完了し、適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に御社指定の銀行口座に振込みます。 |
| １７ | 履行期間 | 契約締結の翌日から令和８年３月３１日まで |
| １８ | その他 | (1)落札者は、契約保証金の免除の規定を使う場合については、落札決定後、速やかに申し出ること。  (2)開札日に立会をするものは、開札日前日までに財政課へ連絡をすること。なお、当日代理人が立会する際には委任状を提出すること。  (3) 郵送にて入札書を提出する場合は、郵送後に財政課へその旨連絡すること。 |
| １９ | 提出先等 | 府中町財務部財政課財政係  電子メール　zaisei＠town.fuchu.hiroshima.jp  電話　082-286-3132  住所　〒735-8686　広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号 |
|  |  |  |